

議案第72号

深谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

反対討論

乳幼児等通園支援事業、いわゆる子ども誰でも通園は、令和8年度から全国で実施するとされています。本事業の目的は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するというものです。「全てのこどもの育ちを応援」することは重要です。また育児不安の軽減や親子の孤立防止にもつながる可能性があります。

しかし、千葉市が公表している試行的事業の検証結果報告書では、在園児への悪影響や保育現場の疲弊が指摘されており、本条例通りの資格要件や配置基準では在園児を含む保育環境全体に悪影響を与える可能性があります。報告書の保育従事者が受け入れにあたって負担に感じたことの自由記述では、慣れずに泣き続ける子どもが多く、心身の負担が大きい。1対1対応が必要で職員が足りない。情報共有や事務作業が増加する。などが挙げられています。現行の保育でも現場の負担感は大きく、保育士確保が困難な状況にあるにも関わらず、条例通りの基準での本制度導入は離職者を増やしかねません。

また、無資格者には研修を受けることが求められていますが、乳幼児等通園支援事業向けの研修は現在作成中であり、経過措置として約23時間の研修で良しとなったものに加え、6時間半の研修を2日間受ける地域型保育コースでも可となり、さらには、年度中に「施設長・管理者や保育士向け研修動画」を視聴した無資格者も従事できるという方針が示されました。

試行的事業では、多くの事業者が、豊富な経験が求められるため、ベテランの有資格者を複数配置しているという状況とのこと。こどもの命、安全や発達保障、保育士の負担を鑑みても、少なくとも配置基準上の従事者はすべて保育士資格者とした基準の条例にすべきです。

深谷市は余裕活用型で行うのだからその必要はない。とは言えないと思います。なぜなら、前述のアンケートの記述にあるとおり、慣れないお子さんには1対1の対応が求められます。職員の加配がなくては保育できないでしょう。その際に簡単な研修を受講した方が従事する可能性もあり得るからです。また、公定価格も示されておらず、安定的な運営ができるかは不明です。今議会で基準を定めてしまうのではなく、次の議会で示されるであろう公定価格を踏まえた単価などを見てから定めるべきでもあると思います。

その他、まだ指摘すべき点がありますが、何より守られるべきは、子どもの命と安全です。本制度の目的は素晴らしいのですが、制度設計がそれに見合っていないことを議員の皆さんに理解して頂きたいです。拙速に本事業の基準を条例で定めるべきでなく、他の自治体でも行っているような国基準以上の上乘せの基準を再検討すべきと申し上げて反対討論とします。

佐久間 奈々

賛成討論

2023年6月13日に政府より、異次元の少子化対策として「こども未来戦略方針」が打ち出されました。この「こども誰でも通園制度」とは、親が働いていなくても未就学の子どもを保育所等に預けられるようにする、新たな制度です。「こども誰でも通園制度」の意義としては、ひとつ目に同世代の子どもと関わる機会を得て子どもの発達を促すこと。ふたつ目は、親の育児負担の軽減や孤独感の解消に繋げることを目的としています。

「一時預かり保育」との考え方の違いは、家庭で一時的に保育が困難となった乳児、又は幼児を一時的に預かるという点においては同じですが、保護者と共にこどもの発育を支えていく制度であるというところです。政府が発表した「こども未来戦略方針」でも、以下のように記載されています。

「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設する。」と。

私は、国の事業である、この「こども誰でも通園制度」は、ただ「預かる」のではなく、保育所に通っていない未就園児に対しても、より良い成育環境を提供するというところに、深い意義を感じております。

以上の事から、深谷市が「子ども誰でも通園制度」を開始していく事について賛成の立場あり、今回の議案「深谷市 乳児等 通園 支援事業の整備、及び運営に関する基準を定める条例」に対して賛成とさせていただきます。

繋 由香

議案第75号

工事請負契約の変更契約の締結について

反対討論

議案第75号 工事請負契約の変更契約の締結について、反対の立場から討論いたします。

本議案は、深谷市幼稚園・こども館複合施設建設工事において、契約金額を2,640万円増額しようとするものです。しかし、私はこの変更契約は単なる施工上の調整ではなく、入札時点で競争原理が働かなかったことによる構造的な問題が、結果として現在の追加支出を招いていると判断しています。以下、客観的事実に基づき、3点申し上げます。

1点目、予定価格と落札結果の関係について。私の一般質問において、市は落札率が高くなった要因として物価高騰を挙げました。しかし、本事業の建設費は、基本計画段階の26億6,000万円から、物価上昇や仕様調整を見込み、既に7億2,000万円増額されており、入札前の時点で33億8,000万円に積算が組み換えられていました。つまり、物価高騰分は入札前に十分織り込み済だったはずですが、にもかかわらず、落札率は99.8%、これは物価の影響というより競争原理が働かなかったため、予定価格いっぱい契約されたと解釈するほうがはる

かに合理的です。

2点目、他事例との比較による妥当性の検証について。今回受注した事業者は、川本複合施設建設工事において競争があった環境下で92.3%で応札した実績があります。もし本件でも同様に競争が働き、92%前後の落札率となっていた場合、計算上、約2億6,000万円の差額が生じることになります。今回の増額2,640万円は、その2億6,000万円という本来生まれ得た競争利益で十分吸収可能であり、適正な競争さえ機能していれば、追加の公費を支出する必要はなかった金額です。

3点目、契約管理上のリスクについて。落札率99.8%というほぼ上限価格の契約であったため、事後の変更に対応するための予備幅がありませんでした。その結果、今回の増額により支払い総額は予定価格を越え、予定価格比100.59%にまで達しています。上限近い価格で契約すれば、僅かな変更で予算超過が生じることは明白であり、契約管理として重大なリスクをはらんでいると言わざるを得ません。

以上のとおり、今回の増額は不可避な事情によるものではなく、入札時点において競争性が欠如していた結果生じた構造的なコスト増であると判断します。競争が働かず高止まりした契約に対し、さらに追加の公費を投じることは、市民の負担に照らし妥当とは言えません。よって議案第75号には反対いたします。

村川 徳浩

賛成討論

深谷市幼稚園・こども館複合施設建設工事契約の変更契約ではありますが、地中障害物の撤去運搬処分費用、設計図書の誤謬（ごびゅう）、脱漏による断熱材の追加施工費用に関しては、本年5月に改訂されました、国土交通省 工事請負契約におけるガイドラインに適合しています。

また、施設メンテナンス性向上のため、機械室への点検口設置、フェンス門扉の強度を向上、電気配線の工夫による費用。利便性の向上として、スプラッシュテラスの日除けポール設置、自習室の机を追加、家具の仕様変更、マグネットクロスの変更、園庭の菜園の拡大費用。防犯性向上として防犯フィルムの施工費用。これらの変更は、より安心して安全な施設とするため、発注者である市と受注者が協議を行い必要と認めたものと理解しております。多くの子どもたち、そして市民がオープンを楽しみにしております。引き続き、無事故での工事完了を願い、賛成討論とさせていただきます。

清水 健一

請願第11号

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出を求める請願について

反対討論

2021年1月22日、核兵器禁止条約が発効いたしました。同条約は、核兵器を初めて禁止した画期的な国際法規範であり、同じような悲劇を二度と繰り返してはならないとの決意の下で、長年にわたり核の実相を語り継いできた被爆者の熱意の結晶であると思います。唯一の戦争被爆国である日本が、核兵器禁止条約に、署名、批准しない理由は、2つあるとされています。

1つは、核保有国が参加しないと表明しているからです。保有国が核兵器を減らさなければ、廃絶に至りません。実現性に問題があるとしています。

2つは、日本を取り巻く厳しい安全保障環境が挙げられます。北朝鮮は核保有を宣言しており、中長距離ミサイルは数百発あるとされています。日本国民の生命と財産を守るためには、日本の防衛力だけでは対処できず、米国に頼らざるを得ない現実があります。

長期的には核抑止に代わる解決策を模索すべきですが、現状では日本は米国の核抑止力を否定できないのです。こうした背景があることを、きちんと私たちは知るべきです。

唯一の戦争被爆国であり、同時にアメリカの核の傘にある日本の矛盾した現実、その上で日本政府が担う役割についてですが、核兵器国と非核兵器国との間の真の橋渡し役として、核抑止をめぐる建設的な議論を促していくことだと思います。その際に重要な点は、核兵器禁止条約が、これまでの核軍縮の基軸となってきた核兵器不拡散条約（NPT）と相互に補完し合えるものであることを明らかにしていくことです。

前回、同様の請願が上がった際にも反対討論の理由とありましたが、日本政府に、高いハードルである核兵器禁止条約の署名・批准を求めることよりも、まずは、粘り強く締約国会合へのオブザーバー参加の早期表明や、同会合などの広島、長崎での開催を訴えていくことが先決であるとの立場をとらせていただきたいと思います。

あらためて言うまでもありませんが、核兵器なき世界は、唯一の戦争被爆国日本にとっても、我々日本人にとっても悲願であり、それを世界人類の共通の願いにしていくことこそが、世界平和につながる道であると思っています。中長期的には日本が署名、批准できる環境をつくり出していくべきであると申し上げ、私の反対討論といたします。 坂本 博

今年、終戦から80年を迎えましたが、世界では戦争や紛争が絶えず、核兵器の脅威にも直面しています。そして、戦後80年、核廃絶への歩みを進めてきた国際社会は今、分水嶺に立っています。ウクライナを侵略するロシアは、核による脅しをためらわず、北朝鮮の核開発も依然歯止めがかかっていません。一方、日本国内では、ここにきて核武装を容認するような声が聞かれています。

広島・長崎の惨禍を二度と繰り返してはなりません。まして、唯一の戦争被爆国として核廃絶をリードすべき日本が核を保有することなど断じてあってはなりません。この決意を具体的に示したものが「非核三原則」です。

「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」——。この非核三原則は日本の国是であり、安全保障政策の骨格をなすもので、戦後、核廃絶をめざす日本の立場を国際社会に明確に示し、信頼を広げる重要な役割を果たしてきました。

非核三原則という言葉が国会の議事録に初めて掲載されたのは1967年12月、公明党による衆院本会議での代表質問でした。そして非核三原則が国是として確立した背景には、沖縄返還（72年5月）を巡る与野党の対決・大激論の末、事態収拾に動いた公明党の決断があった揺るがない事実があります。

少し長くなりますが、その経緯をご紹介します。

沖縄返還に当たっての最大の焦点は“核抜き、米軍基地の縮小・撤去”。ですが、日米両政府が合意した沖縄返還協定には不備欠陥が多く、同協定が審議された1971年の国会は紛糾を極めていました。自民党が衆院本会議で強行採決の構えを取る中、社会党や共産党は本会議をボイコット。野党だった公明党は、協定に反対の立場を貫きつつ、自民党との交渉で最大限の譲歩を引き出し、非核三原則の順守を盛り込んだ付帯決議を勝ち取りました。当時の佐藤栄作首相は「これを厳粛に順守する」と言明。沖縄を含む日本全土に非核三原則の枠がはめられ、国是として確立しました。いかなる時代にあっても、公明党は非核三原則を守り抜く決意です。

一方、公明党は「核なき世界」の実現に向けた取り組みも一貫してリードしてきました。2009年12月には党内に核廃絶推進委員会を設置し、核廃絶をめざすNGO（非政府組織）と課題解決への対話を続けているほか、「被爆の実相」を世界に伝えるため、各国指導者の被爆地訪問など政府の取り組みを後押ししてきました。

今回の請願のお題目にもなっていますが、「核廃絶へ日本政府に求められているのが核兵器禁止条約への署名・批准」だということも承知しております。

公明党は、2021年に発効した同条約について「日本の国是である非核三原則を国際規範に高めた意義を持つ条約」と評価し、折に触れて日本政府に同条約締結国会議へのオブザーバー参加を強く求めるとともに、過去3回全ての会議に公明党議員を派遣してきました。

人類史上唯一の被爆国である日本の重要な役割は、核兵器反対のプラカードを掲げ単独でこの条約に署名、批准を図ることだけではなく、核保有国や核依存国を含めた世界中の多くの国々に核兵器削減及び廃止の交渉会議のテーブルにつけるよう粘り強く働きかけを行っていき、より高い次元での核廃絶、そして戦争のない世界の構築を目指すことであると思います。そのために、先ほどから申し上げます日本政府がオブザーバーとして締結国会議に参加することが非常に重要であると思います。

以上の観点から、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出への請願に、反対討論といたします。

五間 くみ子

賛成討論

唯一の戦争被爆国の日本政府は核兵器禁止条約に署名も批准もしていない。非核三原則の見直しの動きなど核兵器使用の危険が迫っている。深谷市議会は、平成18年に深谷市非核平和都市宣言を議決している。非核平和都市宣言をした深谷市議会から日本政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書を提出することは当然である。9月23日深谷文化会館で開催された深谷市民平和のつどいに参加されたみなさんの思いでもある。政府へ意見書を提出すべきである。

鈴木 三男

本請願は、核兵器のない世界の実現を求めるものである。世界の緊張が高まっている今、本請願の意義は極めて大きい。唯一の被爆国であり、福島原発事故を経験している日本人は、核兵器の怖さが身に染みてわかっている。日本は、核兵器不拡散条約にも核兵器禁止条約にも参加すべきである。同様の請願は全国自治体の41%が採択している。深谷市での採択が、政府を動かす力になる。

小泉 誠

9月議会のときなのですけれども、今年戦後80年、「文学も平和も消耗品だから、絶えず新しくつくり続けなければいけない」という池澤夏樹「1945年に生まれて」の中から引用から始めました。今回この請願がここに出たまで、私はその中を近くでずっと見てきましたので、この深谷市で、本当にほかの市に比べて、隣、埼玉県唯一の戦災都市である熊谷ですとか、他の都市と比べて平和なまちだと思います。だけれども、平和ってつくり続けなければいけない。だから、平和へのアクションというのをやろう。こんなに平和だからいいではないかというものではない。そんな願いが、この請願には込められています。

9月23日の深谷市民平和のつどい、この請願の名義になっている実行委員長の新井さんを中心に始められました。その前、既に9月の時点で、9月議会に請願出そうという話もありました。そこでいろいろお願いに行ったり打診もしたのですけれども、そのときやはりまず9月にあつて、それから8月のテレビとかいっぱい戦後80年特集があつた後に、反戦とか非核とかという動きが高まってからにしようというのがそのときの話でした。

平和のつどい、これに関しては戦後80年であるとか、去年の被団協ノーベル平和賞受賞であるとか、それから鈴木さんも先ほどおっしゃった平成18年、深谷市非核平和都市宣言という今までの流れがありました。そこで始まった平和のつどいですが、それに加えてせっかく文化会館でこの同じ日にやるのだったら、何か外でももっといろいろなことをやろうというので始まったのが、ここには出てきていないのですけれども、ピースフェスタという試みでした。私も、その中でも実行委員の一人として参加していますが、そんな9月23日、お彼岸の日で、なかなかお彼岸に行けないよという人も多かったのですけれども、城址公園、深谷城、もともと室町時代に戦争のために造られた場所だったわけですが、それが9月23日、2025年には平和のつどいの、平和のための場所になりました。ピースフェスタが行われた後、1時から市長と議長もお迎えして、平和のつどいが行われました。まず、行田市在住の被団協事務局長、浜

中紀子さんのお話、それから市内の少年少女合唱団とソプラノ歌手が出演した平和の歌声、そして平成19年に公開された、深谷市でも撮影された原爆の後遺症をテーマにした「夕風の街 桜の国」という映画の上映、これらの話をもって、それから平和のために宣言をして、この集いが行われました。

そして、実行委員の方々はこの請願を出そうということになり、私も令和3年のときの不採択の議事録をお話しして、こういうことになっていました、どうですかと言ったのですけれども、実行委員の方々は、「いや、今だからもう一回聞くんた。もう一回聞いて、誰がどんな考えを持っているか聞こうじゃないか」、なるほど。この状況、現在2025年、ウクライナとガザの状況があります。今の戦争、果たして80年たってまた核兵器が使われるのかということなのですから、この80年の間に戦争が大きく変わってしまった。何といてもAIです。リモート戦争と言われる。よく子供と戦争の状況をテレビなんかで見ていると、何か戦争しているのではないみたいに、そうやって人が殺されていく、こういうような状況であります。

ある議員の方から、請願に対するお話をしたときに、平和には様々な考え方がある、確かです。平和に関して1つの考え方はない。みんな平和のほうがいいということまでは決まっている。だけれども、平和とか核兵器とか、核の平和利用、原子力発電を含めた、核の平和利用も含めて様々な考えがあって、そんなに単純ではないということは十分わかります。先ほどの反対討論から来ても、平和のための環境の整備であるとか、様々な矛盾とか分水嶺、それから東アジア情勢とか、50年以上前の沖縄とか、そういうようなことが議論されています。非常に聞いて勉強になりました。

ここに来る平和のつどいの人たちが、SNSの中で言っていました。今日何人かいらっしやいます。民主主義の学習に行こうと。民主主義、なるほどそうか。ここにいらっしやる24人の議員の皆さん、14万人の深谷市民を代表してここに来ています。唯一の被爆国である日本、その中で深谷市はそんなに大きなものではありません。だけれども、平和に対する考えというのは一人一人あって、市民の一人一人から信託を受けて、私たちはここに来ています。そして、確かに核、核兵器というものが、核の傘とか、いろいろな考え方がある。だけれども、それを地方議会から国に、こういう意見を私たちは持っている、それを表明することというのは間接民主主義、民主主義そのものではないでしょうか。唯一の被爆国です。14万人、投票権のない子供もいます。こども館が開かれる。こどもの意見表明権というのも出てきています。子供に聞きます。小学校3年の子供に、「果たして、あのさ、原爆をつくるってどうなんだろう」って、「それはつくらないほうがいいに決まっているよ」。私はこの請願に賛成いたします。ついでにもう一つ言いますと、この議会、今回の市議会で1つ面白かったというのはあれなのですけれども、AIの活用がこれまでになく進みました。そのAIの活用の格言をおっしゃった議員の皆さんも多い。やはり、ならば日本は核兵器禁止条約に参加すべきかとAIに判断いただきました。簡単なプロンプトです。世論調査では、参加を支持する声が多数派、6割から8割以上を占める中、一方政府は現実的な核軍縮につながらない、米国の核の傘による抑止力が必要との理由で不参加を続けており、被爆国としての立場と安全保障政策の間で意見が分かれています。小林 真